

特定同族会社の留保金額に対する税額の計算に関する
明細書

事業年度	:	:	法人名	
------	---	---	-----	--

別表三(一)
令六・四・一以後終了事業年度分

留 保 金 額 に 対 す る 税 額 の 計 算									
課 税 留 保 金 額					税 額				
年 3,000 万 円 相 当 額 以 下 の 金 額 ((21) 又は (3,000万円 × $\frac{\quad}{12}$) のいずれか少ない金額)	1	000	(1)	の					
年 3,000 万 円 相 当 額 を 超 え 年 1 億 円 相 当 額 以 下 の 金 額 (((21) - (1)) 又は (1 億 円 × $\frac{\quad}{12}$ - (1)) のいずれか少ない金額)	2	000	(2)	の	15 %	相 当 額	6		
年 1 億 円 相 当 額 を 超 え る 金 額 (21) - (1) - (2)	3	000	(3)	の	20 %	相 当 額	7		
計 (21) (1) + (2) + (3)	4	000			計 (5) + (6) + (7)		8		
課 税 留 保 金 額 の 計 算									
留 保 所 得 金 額 (別表四「52の②」)	9	門	住 民 税	中 小 企 業 者 等 以 外 の 法 人					門
前期末配当等の額 (通算法人間配当等の額を除く。) (前期の (11))	10			(別表一「2」+「4」+「6」+「9の外書」-「11」-「17」-「別表六(六)「3」+「9の②」から「9の②」					
当 期 前 期 末 配 当 等 の 額 (通 算 法 人 間 配 当 等 の 額 を 除 く。)	11		の 基 礎 と な	中 小 企 業 者 等					
法 人 税 額 及 び 地 方 法 人 税 額 の 合 計 額 (((別表一「2」+「3」+「4」+「6」+「9の外書」-「11」-「18」)-別表六(五の二)「5の③」) と 0 の い ず れ か 多 い 金 額) +			民	(別表一「2」+「4」+「6」+「9の外書」-「11」-「17」-「別表六(六)「3」+「9の②」から「9の②」					
【No.13】 11欄には、当事業年度中に基準日等があり、当事業年度終了の日の翌日から決算確定の日までに決議があった配当等の額を記載していますか。									
住 民 税 額 (28)	13		税 額						
金 外 国 関 係 会 社 等 に 係 る 控 除 対 象 所 得 税 額 等 相 当 額 (別表十七(三の六)「1」)	14		住 民 税 額 ((22) 又は (23)) × 10.4 %				24		
額 法 人 税 額 等 の 合 計 額 (12) + (13) - (14) (マイナスの場合は0)	15		特 定 寄 附 金 を 支 出 し た 場 合	特 定 寄 附 金 の 額 の 合 計 額 に 係 る 控 除 額 (特定寄附金の額の合計額) × 10%			25		
の 通 算 法 人 の 留 保 金 加 算 額 (別表二(一)付表二「5」)	16			調 整 地 方 税 額 に 係 る 控 除 額 ((24) + (別表一「11」+「17」) × 10.4% - (別表六(二)付表六「7の計」) × 10.4%) × 20% (マイナス の 場 合 は 0)			26		
計 通 算 法 人 の 留 保 金 控 除 額 (別表二(一)付表二「10」)	17			住 民 税 額 から 控 除 さ れ る 金 額 ((25) 又は (26) の い ず れ か 少 な い 金 額)			27		
算 他 の 法 人 の 株 式 又 は 出 資 の 基 準 時 の 直 前 に お け る 帳 簿 価 額 から 減 算 さ れ る 金 額 (別表三(一)付表一「19」)	18								
当 期 留 保 金 額 (9) + (10) - (11) - (15) + (16) - (17) - (18)	19								
留 保 控 除 額 (別表三(一)付表一「33」)	20								
課 税 留 保 金 額 (19) - (20)	21	000	住 民 税 額 (24) - (27)				28		